【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 前田建設工業株式会社

【英訳名】 MAEDA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 前田 靖治

【本店の所在の場所】東京都千代田区富士見二丁目10番26号【電話番号】03(3265)5551(大代表)【事務連絡者氏名】経営管理本部財務部長 佐藤 寿郎【最寄りの連絡場所】東京都千代田区富士見二丁目10番26号【電話番号】03(3265)5551(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部管理部長 荘司 利昭

【縦覧に供する場所】 前田建設工業株式会社 関東支店

(さいたま市大宮区吉敷町一丁目75番地1)

前田建設工業株式会社 横浜支店

(横浜市神奈川区反町二丁目16番地8)

前田建設工業株式会社 中部支店 (名古屋市中区栄五丁目25番25号) 前田建設工業株式会社 関西支店

(大阪市中央区久太郎町二丁目5番30号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第 3 四半期連結 累計期間	第64期 第 3 四半期連結 会計期間	第63期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月 1 日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	285,556	92,191	477,475
経常損益(百万円)	2,354	2,868	2,311
四半期(当期)純損益(百万円)	4,351	1,015	45,806
純資産額(百万円)	-	123,774	134,484
総資産額(百万円)	-	445,612	453,130
1株当たり純資産額(円)	-	672.86	730.40
1株当たり四半期(当期)純損益金額(円)	24.59	5.74	258.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	26.7	28.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	39,770	-	9,822
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	484	-	12,146
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	45,932	-	1,298
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	31,252	25,874
従業員数(人)	-	3,853	4,397

- (注)1.売上高には、消費税等は含んでいない。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 - 3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、事業の種類別セグメントの区分において、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人) 3,853 [357]

(注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載してNる。

(2)提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人) 2,789 [353] (注)従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

3/25

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業では生産を定義することが困難であり、建設事業においては請負形態をとっているため、生産実績及び販売実績を正確に示すことは困難である。

また、連結子会社が営んでいる事業には、受注生産形態をとっていない事業もあるため、当該事業においては生産実績及び受注実績を示すことはできない。

よって、受注及び販売の状況については、記載可能な項目を3 [財政状態及び経営成績の分析]における各事業の種類別セグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社の受注及び施工等の状況が当社グループの受注及び施工等の大半を占めているため、参考までに当社単体の事業の状況を示すと、次のとおりである。

当社における受注工事高及び完成工事高の状況

(1)受注工事高、完成工事高、繰越工事高

期別	区分	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越 工事高 (百万円)
	建築工事	222,798	121,592	344,391	166,447	177,943
当第3四半期累計期間 (自平成20年4月1日	 土木工事 	(206,743) 199,339	41,818	241,157	81,510	159,647
至平成20年12月31日)	計	(429,542) 422,138	163,410	585,549	247,957	337,591
	建築工事	253,133	214,362	467,495	244,697	222,798
前事業年度 (自平成19年4月1日	 土木工事 	(280,775) 273,371	99,032	372,403	173,064	199,339
至平成20年 3 月31日)	計	(533,908) 526,504	313,395	839,899	417,761	422,138

- (注) 1.前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。
 - 2.期末繰越工事高は(期首繰越工事高+期中受注工事高-期中完成工事高)である。
 - 3. 当第3四半期累計期間及び前事業年度の期首繰越工事高は、台湾東部蘇花高速道路建設工事(9号隧道南工区)について、発注者から平成20年8月21日付で契約解除通知を受領したことにより、7,404百万円を減額しており、上段()内は、減額前の金額である。

(2)受注工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第3四半期会計期間	建築工事	930	36,113	37,043
(自 平成20年10月1日	土木工事	13,868	8,142	22,010
至 平成20年12月31日)	計	14,798	44,255	59,054

(3)完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
当第3四半期会計期間	建築工事	4,115	51,879	55,995
(自 平成20年10月1日	土木工事	17,078	6,984	24,063
至 平成20年12月31日)	計	21,194	58,864	80,059

(注)当第3四半期会計期間において完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

(4)繰越工事高(平成20年12月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建築工事	19,484	158,458	177,943
土木工事	103,014	56,633	159,647
計	122,499	215,092	337,591

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機を契機に為替相場や株式市場が急激に変動するとともに、輸出関連企業を中心に業績が大幅に悪化するなど、景気は極めて厳しい状況となった。

このような情勢のなか、当社はローリングした中期経営計画のもと、選別受注の徹底や生産性の向上などに積極的に取り組んできた。

事業の種類別セグメント

(建設事業)

建設業界においては、不動産市況の急激な悪化や民間設備投資の冷え込みなどにより、一段と厳しい受注環境となった。このような状況のなか、建設事業の大半を占める当社を中心に積極的な営業活動を展開したが、受注高は590億円余(当社単体ベース)、売上高(完成工事高)は815億円余、営業利益は17億円余となった。

(その他の事業)

その他の事業は、建設事業に関連する事業を中心にサービス業まで幅広く展開しており、売上高は106億円余となり、営業利益については15億円余となった。

所在地別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、完成工事未収入金の減少などにより前連結会計年度末に比べ75億円余減少し4,456億円余となった。負債は、短期借入金等の増加により前連結会計年度末に比べ31億円余増加し3,218億円余となった。また純資産は、前連結会計年度末に比べ107億円余減少し1,237億円余となった。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の連結ベースの営業活動によるキャッシュ・フローは、未成工事支出金が103億円余増加したことなどにより 122億円余となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、機械等の設備投資を12億円余行い、貸付金を17億円余回収したことなどにより、13億円余となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金226億円余を調達したことなどにより、218億円余となった。以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末の残高は、第2四半期連結会計期間末に比べ108億円余増加し、312億円余となった。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しについては、世界的な景気後退の影響により企業の生産活動や個人消費が低迷するとともに、雇用状勢の悪化が懸念されるなど、景気の後退が続くものと予想される。

建設業界においては、政府の経済対策に期待がもたれるが、経済環境の悪化による設備投資の抑制が一段と強まることが見込まれ、建設市場の先行きは一層厳しさを増すものと予測される。

このような状況のなかで、当社は、中期経営計画の重点施策である「改革を継続する企業」、「ものづくりを基盤とするサービス企業」、「CSR経営に徹する企業」に、引き続き全社一丸となって取り組み、収益力の向上、経営の効率化、企業価値の向上に努めていく。また、コンプライアンスの徹底ならびにガバナンス強化の基本に立ち返り、様々な業務改善、体質改善に取り組み、社会、顧客から信頼される「新生MAEDA」の確立に向け、更なる社業の発展に努力を重ねる所存である。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等 (会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりである。

当社は、当社の企業価値ならびに株主共同の利益の確保・向上の観点から、関係法令の改正・整備等を踏まえ、不適切な支配の防止のための取組みとして平成19年6月28日開催の当社第62回定時株主総会において承認された大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針の見直しを行い、平成20年5月14日開催の取締役会において一部を変更し、平成20年6月27日開催の当社第63回定時株主総会においてその継続が承認された。

基本方針の内容

当社は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えている。

しかしながら、将来起こりうる当社株式の大規模な買付行為の中には、明らかに濫用目的によるものがないと は言えず、その結果として当社株主共同の利益を損なう可能性もある。

このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう者は、当社の財務および事業の方針を支配する者として適当でないと判断する。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、株主の皆様が、大規模な買付行為を適切に判断するためには、買付者および当社取締役会の双方から

必要かつ十分な情報が提供されることが重要と考え、大規模な買付行為を行う買付者に対する対応方針(以下、「現対応方針」という。)を策定している。

現対応方針は、特定の株主グループの議決権割合が20%以上とすることを目的とする当社株式の買付を行おうとする者に対して、買付行為の前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供すること、および当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することをルールとして定め、これを遵守しない大規模買付者に対して、当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記している。また、当ルールが遵守された場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものと取締役会が判断した場合には、対抗措置を講じることもある。

上記の取組みについての取締役会の判断とその理由

当社の会社支配に関する基本方針は、当社株主共同の利益を尊重することを前提としており、現対応方針も、かかる基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報の提供や代替案の提示を受ける機会を保証することを目的としている。よって、現対応方針は株主の皆様に適切な投資判断を行うことを可能とし、株主共同の利益を損なうものではないと考える。

また、現対応方針は大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社株主全体の利益を守るために必要な範囲で大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動を行うものである。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が検討、評価し、取締役会としての意見のとりまとめ、代替案の提示、大規模買付者との交渉を行い、または対抗措置を発動する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される第三者委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとしている。これらのことから、現対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考える。

(4)研究開発活動

当社グループは、年々多様化・高度化・複雑化する社会ニーズに対応し、受注及び生産性向上、品質確保など企業利益に直結する研究開発を重点的に推進している。特に環境関連分野については「MAEDA環境方針」に基づき、全社をあげて環境への取組みを展開しており、その一環として環境関連分野の技術開発に力を注いでいる。また、研究開発活動の幅を広げ効率化を図るため、大学、公的研究機関、異業種企業との技術交流、共同開発も積極的に推進している。

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、445百万円余である。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	635,500,000
計	635,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	185,213,602	185,213,602	東京証券取引所市場第一部	単元株式数は1,000株
計	185,213,602	185,213,602	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日~		105 212 602		22 454		24 570
平成20年12月31日	-	185,213,602	-	23,454	-	31,579

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 659,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,938,000	183,938	同上
単元未満株式	普通株式 616,602	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	185,213,602	-	-
総株主の議決権	-	183,938	-

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
前田建設工業㈱	東京都千代田区富士見2-10-26	100,000	•	100,000	0.05
フジミエ研(株)	東京都千代田区飯田橋 3 - 11 - 18	549,000	-	549,000	0.30
(株)光邦	東京都千代田区飯田橋 3 - 11 - 18	10,000	-	10,000	0.01
計	-	659,000	-	659,000	0.36

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	336	420	432	406	357	357	333	312	393
最低(円)	284	326	347	338	309	293	200	200	283

⁽注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	31,394	26,408
受取手形・完成工事未収入金等	6, 7 142,870	156,647
有価証券	820	1,520
販売用不動産	8,532	7,108
未成工事支出金	61,852	49,894
材料貯蔵品	6,150	1,164
その他のたな卸資産	2,033	1,893
その他	27,933	29,022
貸倒引当金	984	931
流動資産合計	280,602	272,728
固定資産		
有形固定資産	2, 3 59,101	2, 3 59,427
無形固定資産	2,911	3,670
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 90,953	3, 4 104,628
その他	18,047	16,967
貸倒引当金	6,004	4,291
投資その他の資産計	102,996	117,304
固定資産合計	165,009	180,401
資産合計	445,612	453,130

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金等	63,316	72,223
短期借入金	91,205	39,883
1年内償還予定の社債	15,000	5,000
未払法人税等	449	417
未成工事受入金	53,262	58,080
工事損失引当金	3,513	6,179
その他の引当金	2,800	3,441
その他	17,389	35,103
流動負債合計	246,936	220,330
固定負債		
社債	25,000	40,000
長期借入金	21,002	21,212
退職給付引当金	15,472	17,951
その他	13,426	19,151
固定負債合計	74,901	98,315
負債合計	321,838	318,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,454	23,454
資本剰余金	31,709	31,709
利益剰余金	51,599	57,190
自己株式	2,514	2,511
株主資本合計	104,249	109,842
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,945	19,507
為替換算調整勘定	111	77
評価・換算差額等合計	14,834	19,429
少数株主持分	4,690	5,211
純資産合計	123,774	134,484
負債純資産合計	445,612	453,130

(2)【四半期連結損益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	285,556
売上原価	263,070
売上総利益	22,485
販売費及び一般管理費	18,623
営業利益	3,861
営業外収益	
受取利息	298
受取配当金	1,301
その他	440
営業外収益合計	2,040
営業外費用	
支払利息	1,658
為替差損	884
持分法による投資損失	429
その他	574
営業外費用合計	3,547
経常利益	2,354
特別利益	
固定資産売却益	717
投資有価証券評価損戻入額	2,159
その他	173
特別利益合計	3,050
特別損失	
固定資産除却損	217
投資有価証券評価損	6,051
貸倒引当金繰入額	1,533
過年度工事補償引当金繰入額	1,185
その他	502
特別損失合計	9,491
税金等調整前四半期純損失()	4,086
法人税、住民税及び事業税	238
法人税等調整額	103
法人税等合計	341
少数株主損失()	
四半期純損失()	4,351

【第3四半期連結会計期間】

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日)

	(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
	92,191
売上原価	83,311
売上総利益	8,880
販売費及び一般管理費	5,747
営業利益	3,132
営業外収益	
受取利息	80
受取配当金	537
持分法による投資利益	81
その他	127
営業外収益合計	827
営業外費用	
支払利息	592
為替差損	324
その他	173
営業外費用合計	1,091
経常利益	2,868
特別利益	
固定資産売却益	687
投資有価証券評価損戻入額	2,422
その他	91
特別利益合計	3,201
特別損失	
固定資産除却損	132
投資有価証券評価損	6,051
その他	688
特別損失合計	6,872
税金等調整前四半期純損失()	802
法人税、住民税及び事業税	89
法人税等調整額	78
法人税等合計	168
少数株主利益	43
四半期純損失()	1,015

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	4,086
減価償却費	4,321
減損損失	2
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,766
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,666
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,349
受取利息及び受取配当金	1,600
支払利息	1,658
為替差損益(は益)	592
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	245
有価証券及び投資有価証券評価損・戻入額 (は戻入額)	4,037
売上債権の増減額(は増加)	12,374
未成工事支出金の増減額(は増加)	11,957
たな卸資産の増減額(は増加)	6,549
未収消費税等の増減額(は増加)	6,015
仕入債務の増減額(は減少)	8,907
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,818
その他	13,016
小計	39,968
利息及び配当金の受取額	1,876
利息の支払額	1,640
法人税等の支払額	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,770
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	1,000
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,602
有形及び無形固定資産の売却による収入	123
投資有価証券の取得による支出	834
投資有価証券の売却による収入	852
貸付けによる支出	548
貸付金の回収による収入	2,331
その他	193
投資活動によるキャッシュ・フロー	484
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	53,340
長期借入金の返済による支出	1,118
社債の償還による支出	5,000
自己株式の取得による支出	2
配当金の支払額	1,238
少数株主への配当金の支払額	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	45,932
現金及び現金同等物に係る換算差額	299
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,378
現金及び現金同等物の期首残高	25,874
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 31,252

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

響は軽微である。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項寺の変更】						
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)					
会計処理基準に関する事項	1.重要な資産の評価基準及び評価方法の変更					
の変更	たな卸資産					
	第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基					
	準第9号 平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、販売用不動産は主と					
	して低価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、その他たな卸資					
	産は主として原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更					
	している。なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与					
	える影響はない。					
	2.「連結財務諸表作成における在外子会 社の会計処理に関する当面の取扱い」の					
	適用					
	第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に					
	関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。					
	なお、これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は					
	軽微である。					
	3.「工事契約に関する会計基準」の適用					
	一部連結子会社は、コンクリート二次製品の売上の計上基準について、「工事契約に					
	関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関す					
	る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)が平成					
	21年4月1日より前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴					
	い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、第1四半期連結会計					
	期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について					
	成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは					
	原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。					
	これにより、売上高、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純損失に与える影					

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)		
固定資産の減価償却費の算	定率法を採用している固定資産の減価償却費の算定方法については、連結会計年度に		
定方法	係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。		

【追加情報】

有形固定資産の耐用年数の変更

平成20年度の法人税法改正に伴い、当社及び連結子会社は、有形固定資産の利用状況を勘案した結果、第1四半期連結会計期間より耐用年数の変更を行っている。なお、これに伴う営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微である。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(四半期連結貸借対照表関係)			
当第3四半期連結会記		前連結会計算	
(平成20年12月31 1 . その他のたな卸資産の内訳	<u>口)</u>	(平成20年3月 1.その他のたな卸資産の内記	
商品	530百万円	商品	1,041百万円
lon 製品	1,450	製品	852
发 血 半製品	1,450 52	半製品	002
			4 000
	2,033	計	1,893
2 . 有形固定資産減価償却累計額		2 . 有形固定資産減価償却累請	
0 10 10 Viz etc	64,126	l .	64,218百万円
3.担保資産		3.担保資産	
担保に供されている資産で、1			
おいて重要なものであり、かつ			
末日に比べて著しい変動が認	められるものは、次の		
とおりである。			
土地	388百万円	土地	1,363百万円
投資有価証券	836	投資有価証券	1,784
- "' -	1,225	計	3,147
4.投資有価証券に含まれるてい	る株式消費貸借契約に	4.投資有価証券に含まれるで	
		に基づく貸付残高は次のとお	·
基づく貸付残高は次のとおりです	ある 。		6,166百万日
24,888百万円			
5 . 偶発債務(保証債務)		5. 偶発債務(保証債務)	
イ . (借入保証)		イ.(借入保証)	
浅井建設㈱ 1	,730百万円	浅井建設㈱	1,730百万円
前田(北京)(関係会社)	11	計	1,730
計1	,741	_	
ロ.(工事入札・履行保証)	·	口.(工事入札・履行保証)	
東洋建設㈱(関係会社) 2	, 187	東洋建設㈱(関係会社)	1,293
MKKテクノロジーズ	61	MKKテクノロジーズ	359
(関係会社)	01	(関係会社)	359
タイマエダコーポレイション	4	タイマエダコーポレイション	20
(関係会社)	4	(関係会社)	29
計 2	,253	計	1,683
八.(マンション売買契約手付金	 金の返済保証債務)	八.(マンション売買契約手	 付金の返済保証債務)
株プロパスト ·	442	(株)タカラレーベン	950
㈱フォーユー	431	その他(6社)	224
その他(4社)	178	計	1,175
	,051		
 ニ . (ファイナンス・リース等に		ニ.(ファイナンス・リース	等に対する保証債務)
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	11	田村重工㈱他ユーザー 3件	48
高崎建設工業(株)			-
高崎建設工業㈱ 計			48
高崎建設工業㈱ 計	11	計 _	48
計 			4,637

当第3四半期連結会計期間末	前連結会計年度末		
(平成20年12月31日)	(平成20年 3 月31日)		
(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関	(注) 従業員の住宅取得資金借入についての金融機関		
への保証債務(349百万円)に関しては、住宅	への保証債務(464百万円)に関しては、住宅		
資金貸付保険が付されており、将来において	資金貸付保険が付されており、将来において		
実損が発生する可能性がないため、偶発債務	実損が発生する可能性がないため、偶発債務		
から除外している。	から除外している。		
6 . 受取手形裏書譲渡高 9,635百万円	6 . 受取手形裏書譲渡高 7,921百万円		
受取手形流動化による譲渡高 2,967百万円	受取手形流動化による譲渡高 2,778百万円		
7 . 当第 3 四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日	7.		
のため、期末日満期手形を交換日に決済する処理を			
行っている。その金額は次のとおりである。			
受取手形 2百万円			
受取手形裏書譲高 201			
受取手形流動化による譲渡高 566			
8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀	8. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀		
行5行とコミットメントライン(特定融資枠)契約	行 5 行とコミットメントライン(特定融資枠)契約		
を締結している。契約極度額は20,000百万円である	を締結している。契約極度額は20,000百万円である		
が、当第3四半期連結会計期間末現在において、本契	が、当連結会計年度末現在において、本契約に基づく		
約に基づく借入金残高はない。	借入金残高はない。		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日) うち、主要な費目及び金額は、次の。

1.このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

従業員給料手当7,766百万円退職給付費用958賞与引当金繰入額276貸倒引当金繰入額237

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

1.このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。

 従業員給料手当
 3,060百万円

 退職給付費用
 299

 賞与引当金繰入額
 276

 貸倒引当金繰入額
 202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金預金勘定 31,394百万円 預入期間が3か月を超える定期預金 142百万円 現金及び現金同等物 31,252百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数 普通株式 185,213千株

2.自己株式の種類及び株式数 普通株式 8,233千株

3.新株予約権等に関する事項 該当事項はない。

4.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,238	7.0	平成20年 3 月31日	平成20年 6 月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	81,572	10,618	92,191	-	92,191
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	367	1,278	1,645	(1,645)	-
計	81,939	11,896	93,836	(1,645)	92,191
営業利益	1,790	1,504	3,294	(162)	3,132

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	建設事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	256,195 386	29,361 3,608	285,556 3,995	(3,995)	285,556
計	256,581	32,970	289,551	(3,995)	285,556
営業利益	2,713	1,663	4,377	(515)	3,861

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)各事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分している。

(2)各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業 : 土木・建築その他建設工事全般に関する事業

その他の事業:建設機械及びコンクリート二次製品の製造、販売に関する事業

不動産の販売及び賃貸に関する事業

サービス事業 他

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
当第3四半期連結会計期間末		前連結会計年度末	
(平成20年12月31日)		(平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	672.86円	1株当たり純資産額	730.40円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
純資産の部の合計額(百万円)	123,774	134,484		
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	4,690	5,211		
(うち少数株主持分)	4,690	5,211		
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計 年度末)の純資産額(百万円)	119,083	129,272		
1 株当たりの純資産額の算定に用いられた四半期 連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の 数(千株)	176,980	176,990		

2.1株当たり四半期純損失金額

	当第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結会計期間
	(自 平成20年4月1日	(自 平成20年10月1日
	至 平成20年12月31日)	至 平成20年12月31日)
	1 株当たり四半期純損失金額() 24.59円	1株当たり四半期純損失金額() 5.74円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につい
	ては、潜在株式が存在しないため記載していない。	ては、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	4,351	1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	4,351	1,015
期中平均株式数(千株)	176,986	176,983

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

EDINET提出書類 前田建設工業株式会社(E00051) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2 月10日

前田建設工業株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 元宏 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川井 克之

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている前田建設工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。 四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続 その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実 施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、前田建設工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期 報告書提出会社)が別途保管している。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていない。